

2025 年 7 月 1 日
H T B エナジー株式会社

引越し継続キャンペーン 提供条件書

本条件書は、お客さまが「引越し継続キャンペーン」により、当社が「たのしいでんき約款」（2025 年 4 月 1 日改訂版を指すものとし、以降の改訂版を含みます。以下「当社約款」といいます。）に基づき提供する電気供給サービスを申込まれる場合に実施するキャッシュバックの条件を定めるものです。

お客さまはあらかじめ、本条件書の内容を承諾されたものとします。

1. キャンペーン実施期間

本条件書は、2025 年 7 月 1 日より適用いたします。

2. キャンペーン内容

第 3 項に定める適用条件をすべて満たしたお客さまに対して、10,000 円（不課税）のキャッシュバックを行います。お支払いの方法については、第 4 項に定める通りとします。

3. 適用条件

- ①引越し手続き専用サイトから、「引越し継続キャンペーンを適用する」にチェックを入れたうえで、引越し後住所にて当社の電気供給サービスに申込みこと。
- ②引越し前住所の電気契約を廃止してから 30 日以内に新たな住所で電気契約申込を完了させること。
- ③引越し先住所における供給開始日が属する月（以下「供給開始月」といいます。）を 1 か月目とした 6 か月目の末日時点で供給を継続していること。
- ④引越し先住所における供給開始月を 1 か月目とした 6 か月間の電気料金の合計が、10,000 円（税込）を超えていること。

4. お支払方法

- ①上記適用条件のすべてを満たすお客さまに対し、当社は GMO ペイメントゲートウェイ株式会社が提供する「GMO-PG 送金サービス」（以下「送金サービス」といいます。）を使用して、キャッシュバックを行います。
- ②前項に定めるキャッシュバックの実施に際して、お客さまは、当社がキャッシュバックの対象となるお客さまに対して請求先に設定されているメールアドレス宛に送付する送金サービスの URL にアクセスいただき、送金サービス専用サイトよりキャッシュバックの受け取りに係るお手続きを行うものとします。

- ③前2項の定めに関わらず、送金サービスに対する申請内容に誤りがある場合、別途当社が指定する期日を超過した場合、またはお客さまのご都合によりお振込みが実行できない場合は、当該事象に該当したと当社が確認できた日を以て、当社のキャッシュバックに関する支払義務は消滅するものとします。

5.提供条件書の変更および廃止等

- ①当社は、本条件書を変更する場合には、当社約款2(約款の変更)の定めに従います。
- ②当社は、本条件書を廃止することがあります。この場合は、あらかじめ一定期間、廃止のお知らせおよび廃止日を当社ホームページに掲載します。ただし、緊急性がある場合またはやむを得ない場合は、事後的に通知します。
- ③本条件書の廃止に伴い、当社がお客さまに対し、供給条件の説明、契約締結前の書面交付（情報通信技術を利用する方法により代替する場合を含み、以下同様とします。）及び契約締結後の書面交付を行う場合は、当社約款2の2（供給条件の説明等）の定めに従います。
- ④当社は、本条件書の変更や廃止について、各種賠償等の責めを一切負いません。
- ⑤本条件書に記載がない事項については、当社約款及びお客さまの申込プランに係る各プラン別説明書の定めに従うものとします。

以上